

地代と価格，そして、『国富論』第1篇の構造

——第11章での真の価値尺度の適用——

中 川 栄 治*

要 旨

アダム・スミスは何故、『国富論』第1篇第5章中で論じた異時点間価値比較のための尺度を，第1篇第11章，地代を扱う最終章で積極的に適用しようとしたのか。

本論文では、『国富論』第1篇の議論の枠組みという視点から上記問題に接近し，それを糸口として，第11章でのスミスの議論における，地代と価格の関係，「改良の前進」への関心等を明らかにする。

キーワード：アダム・スミス，価値尺度，地代，価格，改良の前進

1. 序

アダム・スミスは、『国富論』（Smith (1976; 1776), 以下, WN と略記) 第1篇第5章第22段落で，事実上，第5章中での異時点間比較を可能にする価値尺度としての労働，穀物，貨幣に関する議論を終えるにあたって，「本書のような著作で，ある特定の商品の，様々な時と場所における様々な真実価値を比較すること，言い換えると，ある特定の商品が，様々な場合にそれを所有する人たちに与える，他の人々の労働を支配する力の様々な程度を比較することは，時には有用なことであろう」とするとともに，「私は後で，この種の比較を幾つか試みることにしたい」と述べる（WN I.v.22/大河内訳I，65-66頁。訳文適宜変更。以下，同様）。

その「後で」にあたる箇所の有力候補の一つは，長い「過去4世紀間における銀の価値の変動に関する余論」を含む第11章「土地の地代について」であるということには間違いのないであろう。

何故スミスは，第5章中で論じた異時点間価値比較のための尺度を，第1篇中の地代を扱う最終章で適用しようとしたのか。何故スミスは，異時点間価値比較のための尺度を，第1篇最終の地代章で適用するという形で，第1篇での議論を構築しようとしたのか。

本稿は，上記の視点から『国富論』第1篇でのスミスの議論の枠組みをみることを通じて，そこでのスミスの議論展開の論理を明らかにしようとするものである。

2. 生産と分配

2.1 生産

『国富論』第1篇の表題は，「労働の生産力における改良の原因と，その生産物が国民の様々な階級の間自然に分配される秩序について」である。

* 広島経済大学名誉教授

表題中の前半部分（生産）は分業によって説明され、そこから後半部分（分配）への移行は、文明社会に富裕をもたらす分業、それを支える交換という脈絡で、交換の論理の提示を経由してなされる。

分業は、スミスの場合、事実上、作業場内での分業と商品生産者間の社会的分業として論じられ、前者の分業の効果を例にして後者の分業の効果が説明される。そこでの商品生産者間の社会的分業は、事実上、独立商品生産者と、作業場内分業を組み入れた商品生産者との混在のもとでの、商品生産者間の社会的分業であった。そこでは、作業場を所有する事業主、作業場で働く職人、その職人が使用する生産手段の存在が、当然のこととなっている。そこで扱われる商品には、独立生産者の供給する商品とともに、そのような事業主の供給する商品が存在するのである。そしてスミスは、そのような（社会的）分業に参加する主体の心的契機となっているものを、人間の交換性向および自愛心とし、また、その分業を支えるのが、市場における交換であり、その分業と交換（市場）は相互連関的に進展する可能性を持つ、とみる（論理的には、市場との相互依存関係については、商品生産者間の社会的分業は直接的、作業場内分業は間接的であり、また、両分業間には相互促進的側面がある）（第1篇第1章から第3章）。そしてスミスは、第4章冒頭で、「商業的社会（commercial society）」の概念を提示し、分業と交換によって支えられる「商業的社会」によって、彼が分析の対象とする社会の性格を特徴づけ、またそこで商品の価値を測り、交換の手段・媒介物として使用されている貨幣の起源と、それが商業の普遍的用具となってきた過程に論及し、その上で、その貨幣の奥にある交換の論理を明らかにし、それを通じて、「生産物が国民の様々な階級の間自然に分配される秩序」の問題に進もうとするのである¹⁾。

2.2 交換の論理

交換の論理の分析は、価値の大きさを確認するための価値尺度となるものを確定することから始められ、またその際、スミスの議論における価値の源泉（原因）を考えるための糸口も提示される（第5章の表題は「商品の真実価格と名目価格について、すなわち、商品の労働での価格と商品の貨幣での価格について」²⁾）。

スミスはまず、価値の原因の問題を含め価値の因果的説明の問題とは別個な問題としての価値尺度の問題を論じた。その上で価値・価格そのものの分析に向かうのであるが、その際スミスは、恐らく第1篇の主要問題の一つ、分配の問題への配慮から、まず、「商業的社会」での基本的所得範疇を賃金、利潤、地代と捉えつつ、その「商業的社会」で生産された商品の価格を、その商品の価格からの分配分の側面から明らかにしようとする。価格の内容、価格からの分解部分、その意味での価格の構成部分を明らかにしようとするのである（第6章の表題は「商品の価格の構成部分について」）。

次いでスミスは、現実の価格としての市場価格に対するものとしての自然価格という概念を導入し、その自然価格からの分解部分を明らかにしようとする。スミスは事実上、個々の商品の価格という微視的側面から、「商業的社会」での分配の性格を明らかにしようとするのである。そしてその上で、スミスは、そのような分解、分配を可能にしている現実の価格・市場価格の大きさを決定する事情そのものを解明しようとする。商品市場での需給関係から、自由な競争のもとでの、現実価格の自然価格への収斂傾向という形での議論が展開されるわけである（第7章の表題は「商品の自然価格と市場価格について」³⁾）。

2.3 分配

スミスの議論は、上のような交換に関する議論を経て分配の問題に到達するのであるが、第7章末で、「労働の賃金について」という表題を持つ第8章、「資本 (stock) の利潤について」という表題を持つ第9章、「土地の地代について」という表題を持つ第11章で扱う問題について、次のような予告を示す。

賃金率を自然的に決定する事情、および、その事情が、社会の貧富、社会の進歩的・停滞的・衰退的状态から受ける影響 (第8章)、利潤率を自然的に決定する事情、および、その事情が、社会の貧富、社会の進歩的・停滞的・衰退的状态から受ける影響 (第9章)、そして、土地の地代を規制する事情、および、土地生産物の真実価格を上昇・下落させる事情 (第11章) (第10章では、スミスは、賃金率および利潤率の部門間格差を規制する事情について論じるとともに、例えば、自由な競争にくわえて、長年営まれて基礎の確立した職業、通常の状態・自然の状態にある職業、従事者にとって唯一または主要な職業、といった条件を満たす職業間では、金銭的利得にくわえ他の諸要因を考慮に入れての職業の利得は、全職業を通じて均等となる傾向を持つ、とする。WN I.x.a, b/大河内訳 I, 165-97頁)、といったものである (WN I.vii.34-37/大河内訳 I, 107-8頁)。

スミスは、「労働の生産物が国民の様々な階級の中に自然に分配される秩序」の問題としての分配の問題をこのような形で議論しようとするのであるが、上のスミスの予告の特徴の一つは、分配分としての賃金と利潤の取扱いと分配分としての地代の取扱いとの相違ということである。

筆者は、この違いの原因は、スミスの議論における、価格に対する賃金および利潤の関係と価格に対する地代の関係との相違にある、とみる。

3. 第11章における地代発生論の論理

地代の章、第11章でのスミスの議論では、賃金と利潤の高低は価格の高低の原因 (causes) であるが、地代の高低は価格の高低の結果 (effect) である、とされる (WN I.xi.a.8/大河内訳 I, 244頁)。そこでは、土地生産物の価格 (真実価格) が、通常利潤 (ordinary profit) を伴って生産に投資された資本を回収できる額を超えると、その余剰部分 (surplus part) が、土地地代となる。そして、価格がその額を超えるか否かは、その生産物に対する需要に依存する。ここでは、事実上、土地生産物価格の決定の説明は、当該生産物の生産に必要な労働投入量の点から与えられていないだけでなく、生産に必要な賃金、利潤、地代の合計額の点から与えられているわけでもない。高価格あるいは低価格の原因としての賃金および利潤の高低という考えは、価格の生産費説を意味しているというよりもむしろ、高い賃金および利潤あるいは低い賃金および利潤は、供給条件に影響を及ぼすことを通じて価格に影響を及ぼすということの意味している、と解されうる。ここでは事実上、当該生産物の需要と供給によって当該生産物の価格が決まり、その価格から生産物1単位当たり通常利潤を伴って資本を回収できる額を差し引いた余剰部分が地代となる、といったことが考えられているといえる (WN I.xi.a/大河内訳 I, 240-45頁を見よ。中川 (2016), 593-95頁, Nakagawa (2021a), pp. 9-10も見よ)。

スミスの場合、事実上、商品の生産・供給を支えるのは実際の購買力の裏付けを持つ需要であり、そしてその生産が持続的に行われるための条件は、その商品の通常価格が、その商品を生産し、市場にもたらすために用いられねばならない資本を通常利潤といっしょに回収するのに足りるものであるということである。つまり、通常的に実現される価格が、その商品1単位当たり生産に要する資本

からの費用支払を償ったうえで通常の率での利潤を実現できるものでなければ、資本家にはその商品の生産に資本を投入してその商品を生産・供給する誘因はない。そして、その費用項目として地代を含まないような費用構成——資本家にとっての費用としては生産に雇用する労働者への通常の率での賃金費用は含むが地代費用は含まないような費用構成——のもとで、その費用を償ったうえで通常の率での利潤を実現できる通常価格を持つ商品については、資本家は、無地代土地を使用するのみ、その商品を生産・供給する誘因を持つ。また、その商品に対する需要が、例えば人口増、経済規模の拡大等を通じて増加し、無地代土地だけで十分な供給が不可能となり、当該商品の通常の価格が上の価格以上に上昇し、資本家にとっての費用項目として賃金費用だけでなく地代費用を含むような費用構成のもとで、その費用を償ったうえで通常の率での利潤を実現できるようになるとき、その商品については、資本家は、地代を要する土地を使用してその商品を生産・供給する誘因を持つこととなる。このような状況が維持される限り、その商品は地主に地代をもたらすものであり、そしてこのような状況を常に実現させる土地生産物が、「常に地代を生じる土地生産物」(食物)であり、このような状況を時には実現し、時には実現できない土地生産物が、「時には地代を生じ、時にはそれを生じない土地生産物」(例えば、衣類・住居の材料、地底から出る有用な化石や鉱物類・貴金属・宝石類等)なのである(WN I.xi.b-c/大河内訳I, 第1篇第11章第1-第2節を見よ。中川(2016), 595-99頁, Nakagawa (2021a), p. 10も見よ)。

なお、地代の通常率・自然率そのものについては、スミスは、第1篇第7章第1段落で賃金および利潤の通常率・平均率について述べた後、第2段落で、「およそ一つの社会、一つの地域(neighbourhood)には、地代の通常率または平均率というべきものがある、……この率も、一つにはその土地が位置している社会や地域の一般的事情によって、また一つには土地本来の豊度(fertility: 肥沃度)や改良された豊度によって規制される」と述べ(WN I.vii.2/大河内訳I, 94頁)、第3段落で「これらの通常率または平均率は、ふつうそれらが相場となっている(commonly prevail)時と所での、賃金、利潤、地代の自然率と呼ぶことができる」と述べる(WN I.vii.3/大河内訳I, 94頁)。その後第11章第1節第4段落でスミスは、地代は土地の豊度と位置(立地)によって差異を生じるとし(WN I.xi.b.4/大河内訳I, 246-47頁)、また、生産物によっては多額の土地の基礎的改良費(original expence of improvement)を要するものもあり、そのなされた土地にはより多くの地代が成立するが、その優越自体は、なされた出費に対する穏当な利子または補償以上に達することは滅多にない、との指摘もなす(WN I.xi.b.24-28/大河内訳I, 255-59頁。Nakagawa (2021a), pp. 10-11も見よ)。

スミスの場合、土地生産物の価格が、地代なしのもとで賃金費用を含む生産費を償いかつ、通常の率での(自然率での)利潤を実現できる価格よりも高い時に、その土地に地代が生じる。地代の通常率(自然率)そのものはまた、一部は、その土地が位置している社会、地域の一般的事情によって規制され、一部は、土地の本来の豊度や改良された豊度によって規制される。また、土地の豊度と位置(立地)によって、諸土地の間に地代の差異が生じるのである⁴⁾。

そして、スミスによれば、食物は、常に地代を生じる土地生産物である。人間は他の動物と同様、生存手段に比例して繁殖するゆえ、食物には、常に需要があり、そして、たいいていの土地は、食物を市場にもたすのに要する労働を扶養するに足りる以上の食物を生産でき、そのうえ、この余剰は、労働を雇った資本を、利潤を添えて回収してもあまりあるものであって、地主に対する地代として残るものが常にある、というわけである(第1節の表題は、「常に地代を生じる土地生産物について」)

(WN I.xi.b.1-2/大河内訳 I, 245-46頁。中川 (2016), 598頁, Nakagawa (2021a), p. 11も見よ)⁵⁾。

また、例えば衣類と住居の材料は、時には地代を生じ、時にはそれを生じない土地生産物である。原始未開の状態では、土地は養いうるよりも多くの人に衣類と住居の材料を提供しうる。それ故、これらの材料は、過剰で、ほとんど無価値となる。そこでは、これらの材料の多くが放棄され、また、放棄されない場合でも、その価格は、それを使用に適するものにするための労働と費用 (labour and expence) に等しいだけのものとなり、地代の余地はない。他方、土地の改良の進んだ状態では、時として、土地は、衣類と住居の材料を提供しうるよりも多くの人を扶養することができる。そこでは、これらの材料はしばしば不足し、そのためその価値が増加することがある。これらの材料はすべて使用され、需要が供給を上回ることがしばしばある。そこでは、これらの価格は、当該生産物を市場にもたらしめるための費用 (expence) を償う水準以上に上昇する。それ故、この状態のもとでは、これらの価格は、常に、地主に対して何らかの地代を提供しうる、というわけである (第2節の表題は、「時には地代を生じ、時には地代を生じない土地生産物について」) (WN I.xi.c.3/大河内訳 I, 269-70頁。中川 (2016), 598-99頁, Nakagawa (2021a), p. 11も見よ)。

以上の議論では、価値・価格の決定そのものは需給の関係から捉えられている。そして、社会の改良された状態のもとでは、土地の生産物の価値は、一般に、地代を提供しうるのである。

4. 土地生産物の真実価格を変動させる事情およびその変動の測定

筆者は、第11章の表題が「土地の地代について」であることからしても、そこに示されている議論は地代に関するスミスの基本的理解を示すもの、とみる。そして、そこに示される地代発生論の論理は、地代は土地の豊度と位置 (立地) とともに、また、土地の基礎的改良費とともに変動する、しかし、地代自体は、自由競争のもとでは、土地の生産物の価格が、生産物1単位当たりの必要資本額プラス通常利潤を超過する時に生じ、その超過分 (差額) が、当該生産物1単位当たりの土地地代となる、といったものとみる⁶⁾。

スミスの場合、上でみてきたように、土地生産物1単位当たり地代は、事実上、土地生産物価格－(生産物1単位当たり賃金+生産物1単位当たり利潤)、ということになる。そして、第7章末に示されるように、スミスは、賃金率と利潤率の各々を自然的に決定する事情、および、その事情が社会の貧富、社会の進歩的 (advancing) 状態・停滞的 (stationary) 状態・衰退的 (declining) 状態から受ける影響を、第8章および第9章で明らかにしようとした。したがって、賃金率や利潤率と同じように、地代 (地代率) を決定する事情が社会の貧富、社会の進歩的・停滞的・衰退的状态から受ける影響を明らかにするためには、土地生産物の市場価格を上昇・下落させる事情を明らかにする必要がある。スミスが第7章末で、第11章において土地の地代を規制する事情、および、土地生産物の真実価格 (支配労働量、支配穀物量で表示された市場価格) を上昇・下落させる事情を明らかにしようとしたのは、このような事情に対応するものといえる。そして、その市場価格の変動は、真にその変動を表現しうる真の価値尺度によって測定され、真実価格 (真実市場価格) の変動として把握される必要があるわけである。

スミスは、土地生産物の価格という形で一括して捉えているわけではない。そこでは、土地生産物の価格は、生産物の種類によって異なる。また、生産物1単位当たりの必要資本額プラス通常利潤 (生産物1単位当たりの賃金額プラス通常利潤額；競争にくわえて、長年営まれて基礎の確立した職業、

通常の状態・自然の状態にある職業、従事者にとって唯一または主要な職業、といった条件を満たす職業間では、金銭的利得にくわえ他の諸要因を考慮に入れての職業の利得、賃金率と利潤率は、諸生産部門を通じて均等、ということについては第10章、また、賃金率の動向と利潤率の動向については第8章と第9章で議論済み）も、生産物の種類によって異なる。したがって、土地生産物からの地代を論じるためには、個々の生産物の、個々の価格、および、通常利潤を伴って生産に投資された資本を回収できる個々の額を知る必要がある、ということになる。

スミスは、第11章の第2節までで前のような議論を示し、続く第3節で、「常に地代を生じる種類の生産物と、時には地代を生じ時にはそれを生じない種類の生産物との、それぞれ価値の間の比率の変動について」（第3節の表題）論じたのち⁷⁾、地代との関連で、「過去4世紀間における銀の価値の変動に関する余論」という表題のもとに、事実上、個々の生産物の価格の動向に関連する大規模な分析に乗り出すことになるのである。

4.1 銀

スミスは、支配労働および支配穀物という真の価値尺度を使用しつつ、まず、上の表題が示すように土地生産物としての銀の価値を取り上げ、上の期間のうち第1期では銀価値は上昇、第2期では低下、第3期では比較的安定的（幾分上昇）、とみるとともに、第2期での銀価値の低下は、実体経済からというよりもアメリカの鉱山の発見という偶然からのもの、といった見方を提示する。

スミスのここでの議論の主な意図は以下のようなものと把握しよう。すなわち、スミスはここで、ノルマンの征服、あるいは、多分ジュリアス・シーザーの侵入からアメリカにおける鉱山の発見に至るまで、銀の価値は継続的に低下していたという通説に挑戦しようとする。スミスは、こういった誤った意見の原因の一つは、銀の量はどの国でもその国の富の増加とともに増大するから、その価値はその量の増加につれて減少する、といった俗見であるとみる。そしてスミスは、こういった俗見は、国民の富は金銀の豊富さにあり、国民の貧困はこれらの欠乏にあると主張する政治経済学の体系、重商主義と結び付いたものであると考える（WN I.xi.e.15, i.1, n.1／大河内訳 I, 301, 351, 385頁を見よ）。スミスは、支配労働および支配穀物という真の価値尺度を使用しつつ、銀という土地生産物の価格とその変動を分析することによって、通説に対し、前述のように、上の期間のうち第1期では銀価値は上昇、第2期では低下、第3期では比較的安定的（幾分上昇）、とみるとともに、第2期での銀価値の低下は、実体経済からというよりもアメリカの鉱山の発見という偶然からのもの、という見方を示すのである。スミスは、このような一種の実証分析を通じて、通説が誤りであることを指摘し、また、銀価値の変動には鉱山の発見という偶然的要素が入り込む余地があり、銀価値の変動と社会の進歩、改良の前進とは必ずしも相関関係はなく、前者は後者の指標ではありえないことを示すことによって、以下での議論展開にとっての障害を除去しようとしたのである（ただし、アメリカの鉱山の発見までの第1期における銀価値の上昇は、経済規模の拡大、富裕の進行からの貨幣用、装飾用等の金銀需要の増大によるものであり、その銀価値上昇は、改良の前進と相関関係あり）。

スミスは、上の議論との関連で、金価値と銀価値の間の比率における変動、銀の価値は依然として減少し続けているのではないかという疑念の根拠を論じたのち⁸⁾、同じ「余論」中で、支配労働および支配穀物という真の価値尺度を使用しつつ、地代と関連を持つ、改良の前進（progress of improvement：事実上、土地の改良の前進や生産技術の前進といったことだけでなく、資本蓄積・人口増加・

生産物増加・所得増加等といったことを含めたものとしての、経済発展の前進あるいはさらに社会発展の前進といったことを意味するもの⁹⁾が土地の原生産物の価格に及ぼす効果、ということの検討に進もうとする（「改良の前進が三種の原生産物の真実価格に及ぼす様々な効果」）。

4.2 様々な土地生産物

スミスは、人間の勤労による増産がほとんど不可能で自然からの供給が限られているため、改良の前進につれて価格が上限なしに上昇しうる原生産物（野鳥・野獣のような人間の勤労によっては増産できない原生産物としての「第一の種類」の原生産物）、需要に対応して人間の勤労によって増産可能で、改良の前進につれて一定限度まで価格の上昇する原生産物（家畜・家禽・鹿等のような需要に応じて人間の勤労による増産が可能な原生産物としての「第二の種類」の原生産物）、勤労の効果に限度があるか不確定であり、改良の前進につれて価格は上昇傾向も持つが、偶然の作用大のため様々に変動する原生産物（羊毛・獣皮等のような勤労の効果に限度があるか、またはそれが不確定であるかの原生産物としての「第三の種類」の原生産物）、という三種類の原生産物という視角から、議論をすすめる¹⁰⁾。

そして、上のような形で展開される長大な「余論」を受けて、スミスは事実上、例えば以下のような結論を得る（「銀の価値の変動に関する余論の結び」）。

①国民の富は金銀の豊富さにあり、国民の貧困は金銀の欠乏にあると主張する政治経済学の体系（重商主義）と結び付きを持つ、金銀の高価値はその国の野蛮と貧困の証拠で金銀の低価値はその国の富と繁栄の証拠という見方は、誤りである。また、ヨーロッパにおける金銀の増大と製造業・農業の増進はほぼ同時期に起こったが、前者は金銀鉱山の発見という単なる偶然から生じたものであり、後者は封建制の崩壊、産業にその労働の成果の享受をまずまず保証するといったような形で産業に対し必要な奨励だけを与える政府の確立（自然的自由の体制の方向への前進）から、生じたものである。

②金銀の低価値（財貨一般の高貨幣価格）はその国の富と繁栄の証拠にはならないが、支配穀物量で測った家畜・家禽・狩猟の獲物等（第二の種類の原生産物）の高価値またその上昇——例えば、（家畜の貨幣価格）／（穀物の貨幣価格）の高比率またその上昇：穀物価値は安定的——は、その国の富と繁栄の証拠、また「改良の前進」の証拠たりうる。

③気候不順・不作による穀物高価格の時期を別とすれば、今世紀を通じて、穀物価格の上昇は、他の種類の食料品の価格上昇より極めて少なかった。銀価値の低下による財貨の貨幣価格の上昇は全種類の財貨に等しく影響するゆえ、上の穀物価格および他の種類の食料品の価格の動きは、銀価値の低下だけに起因するものでも銀価値の継続的低下を意味するものでもない。

④同一量の銀が購買しうる財貨の量が少なくなった場合、それは銀価値の低下によるものなのか当該財貨の価値の上昇によるものなのかの区別は、国の繁栄状態についての分かり易い証拠を提供する点で公共社会にとって有用である。例えば、もし幾つかの種類の食料品の価格上昇が銀価値の低下によるものである時には、その価格上昇はアメリカの鉱山の豊かさを示すだけである。それに対し、その価格上昇が、土地の豊度（肥沃度）の改良による土地の価値の増大によるものである時には（改良の拡大・良好な耕作の結果として、その土地が穀物の生産に適するようになったことによるものである時には）、その価格上昇は、その国の繁栄と進歩の状態を示す状況からのものなのである。

⑤上の区別は、下級官吏（inferior servants）の金銭上の報酬の調整という点でも公共社会にとっ

て有用である。もし幾つかの種類の食料品の価格上昇が銀価値の低下によるものである時には、彼らの金銭上の報酬は——それがこれまで過大でなかったとすると——この低下の程度に比例して増加されるべきである（さもなくば、彼らの実質的報酬はそれだけ減少することになる）。それに対し、その価格上昇が、土地の豊度の改良の結果としての土地価値増大によるものである時には（改良の前進と相関する価格上昇の時には）、どんな割合で金銭上の報酬を増すべきか、またそもそも増すべきかの判断ははるかに難しい問題である。

⑥その難しさは、次のような事情による。改良と耕作とが拡大すると、（動物性食物の価格）／（穀物価格）が上昇し、（植物性食物の価格）／（穀物価格）が低下する。前者は、動物性食物を生産する土地の大きな部分が穀物生産に適したものになっているため、動物性食物の価格は、その土地において穀物畑に匹敵する地代と利潤が可能となるほどに上昇しているからである。後者に関しては、土地の豊度の増進によって植物性食物（野菜類）の豊富さが増進する。また、農業上の諸改良からの、穀物より少量の土地と労働のみを要し市場により安価で出荷可能な植物性食物が導入される（例えばジャガイモ、トウモロコシの導入）。さらに、未発達な農業のもとでは菜園において手鋤で耕作されていたカブ、ニンジン、キャベツ等のような多くの種類の植物性食物が、改良された農業のもとでは普通の畑において牛馬の引く犁で耕作されるようになる。かくして、改良の前進につれて、一方の動物性食物の真実価格は上昇し、他方の植物性食物の真実価格は低下することになるのであるが、一方の上昇が他方の低下によってどの程度償われるかの判断はより難しい問題、というわけである。

⑦なお、食肉の真実価格が上で触れた水準に到達以降（豚肉以外の食肉はイングランドの大部分で一世紀以上に到達済み）、食肉以外の動物性食物の価格上昇は、下層階級の人々の暮らし向きには大きな影響はない。ジャガイモ（植物性食物）の価格低下による暮らしの良化は、家禽・魚類・野鳥・鹿肉（動物性食物）の価格上昇による暮らしの悪化によって相殺されるほどのものではない。

⑧穀物価格については、不作での高価格には貧民は疑いなく苦しめられるのであるが、適度の豊作で通常価格・平均価格である時期には、他の原生産物価格の自然的上昇によって貧民が大きく影響されることはない。むしろ、貧民は、課税によって引き起こされる、塩・石鹼・皮革・ロウソク・モルト・ビール・エール等のような幾つかの製造品の価格の人為的上昇から、より多く損害を被る（以上、WN I.xi.n／大河内訳 I, 385-93頁を見よ）。

5. 製造品の真実価格の変動

スミスは、上の「結び」をもって、「過去4世紀間における銀の価値の変動に関する余論」を終える。しかしスミスはまた、上の、改良の前進が三種の原生産物の真実価格に及ぼす効果との関連で、「改良の前進が製造品の真実価格に及ぼす効果」という表題のもと、改良の前進と製造品価格について論じようとする。

先の「余論」、また、その中の、改良の前進と三種の原生産物の真実価格に関する議論は、第11章「土地の地代について」の余論である。それに対し、この改良の前進と製造品の真実価格に関する議論は、その「余論」中に位置を与えられていない。もっぱらの問題は、改良の前進が製造品の真実価格に及ぼす効果である。この扱いの違いは、次のことを示唆していると考えられる。

すなわち、地代そのものは、論理的には、土地生産物（原生産物）の生産についてだけでなく、例えば敷地を要する工場を使用しての工業製品のような製造品生産についても考えるはずである。し

かしスミスは、地代の問題については、もっぱら、原生産物の生産を考えようとしている、ということである¹¹⁾。したがってまた、製造品については、価格からの分解部分（分け前）としての地代はなし、ということにもなる。

スミスはここでも、改良の前進と製造品の真実価格の動きを真の尺度としての支配労働尺度、支配穀物尺度を使用して確認しようとする。そして、改良の前進は一般に、製造品の真実価格を低下させるという見方を提示する。

ただし、スミスはそのような一般的見方とともに、改良の前進につれてむしろ真実価格が上昇する製造品の存在（大工や建具屋の仕事、粗雑な種類の家具製造等の場合）を指摘する。また、改良の前進とともに価格が低下する場合についても、例えば、織物類の価格低下よりも大きな卑金属を原料とする製造品の価格低下、織物類並製品の価格低下よりも大きな織物類上製品の価格低下といった事情について、具体的事例を示しつつ説明しようとするのである（以上、WN Lxi.o／大河内訳 I, 393-400頁を見よ）。

6. 改良の前進と分配

『国富論』第1篇の表題が示す第1篇の主要問題は、労働生産性の上昇とその生産物の分配である。スミスは、前者の問題を分業によって説明し、後者の問題への移行を、文明社会に富裕をもたらす分業、それを支える交換、といった脈絡で、交換の論理の提示を経由してなそうとした。

スミスはまず、交換の手段・媒介物としての貨幣の起源と、それが商業の普遍的用具となってきた過程を論じた後、交換価値の真の尺度としての労働・穀物・貨幣を論じた。次いで、流動的な階級関係の残る「商業的社会」の中にあつて、価格からの分解部分としての賃金・利潤・地代という考え、および、そこでの基本的所得範疇を賃金・利潤・地代とみるという考えを明示した。そしてそれらの考えを基に、自然率での賃金・利潤・地代に分解する価格としての自然価格と現実の価格としての市場価格に言及しつつ、市場価格の決定を明らかにしようとした。スミスは、このような道筋で、交換の論理を明らかにするとともに、そこで確立された基本的所得範疇としての賃金、利潤、地代という認識に基づきつつ、改良の前進との関連の中で、賃金、利潤、地代、およびそれらの動向、という形で、分配の問題に進もうとした。

それらの所得範疇のうち地代については、スミスは事実上、原生産物（土地生産物）からの地代を念頭に置いて議論を進めるのであるが、そこでの地代は、土地生産物の価格が、通常利潤を伴って生産に投資された資本を回収できる額を超えるときに余剰部分であった。

スミスの場合、地代の存否、その大小は、土地生産物の価格と必要投入資本額（費用）および通常利潤とに依存する。そして、土地生産物には様々な種類の生産物があり、それらの生産物は各々、様々な生産条件と様々な価格を持つ。このような事情から、地代を扱うスミスは、改良の前進下で様々な生産条件のもとで生産され、様々な価格を持つ土地生産物、という問題に関わることとなった。

スミスは、「余論」を設け、そこで上の問題を扱おうとするのである。その際スミスは、まず、土地生産物の一つ、銀を取り上げる。スミスは、銀の量は当該国の富の増加とともに増大するから、銀の価値は銀の量の増加につれて減少する（価格水準・物価水準の上昇）といった俗見（重商主義と結び付いた俗見）の払拭という狙いも込めて、余論に「過去4世紀間における銀の価値の変動に関する余論」という表題を付し、改良が前進し富裕が進行するヨーロッパ（とりわけイギリス）の過去4世

紀間をみると、国内の銀量が安定的な第1期では銀価値上昇（物価低下）、アメリカの鉱山の発見のあった第2期では銀価値低下（物価上昇）、鉱山発見の影響が終息した第3期では銀価値比較的安定的（幾分上昇）という経過をたどった、ということを示そうとした。

そして、スミスのみるところによれば、第1期での銀価値上昇と改良の前進との間には相関関係は認められるとしても、過去4世紀間を通してそのようなことはいえず、その動向は銀鉱山の発見という偶然の事柄に左右されるもの、ということになるのであった。

スミスは、このような形で銀価値を扱ったうえで、この「余論」で、改良の前進と長期的価格動向という視点から、様々な土地生産物各々の個々の価格の長期的動向を検討した。さらにスミスは、その「余論」での議論に次いで、土地生産物（原生産物）に対するものとしての製造品の価格の長期的動向を明らかにしようとするのであった。

スミスは、以上のような長い道のりを経て、第11章の「本章の結論」にたどり着くのである。

6.1 地代

スミスは、第11章「土地の地代について」の「結論」として、まず、社会状態のあらゆる改良は、直接、間接二つの道筋で、土地の真の地代を引き上げ、地主の真の富——他人の労働に対する支配力、あるいは、他人の労働の生産物に対する支配力——を増加させる傾向がある、との指摘をなす。

直接の道筋についてスミスは、改良と耕作との拡大は土地地代を直接引き上げる傾向を持ち、土地生産物のうちの地主の分け前は、生産物増加につれて増加する、とする。その論理は概ね次のようなものである。

例えば家畜のような土地の原生産物のうちのある部分の真実価格（真実交換価値）は、まず、改良と耕作との拡大の結果上昇するのであるが、その価格上昇はまた、改良と耕作との拡大の原因ともなる。このような真実価格の上昇そして改良と耕作との拡大を通じて、地主の地代、地主の分け前の真実価値（真実交換価値）——他の人々の労働に対する支配力——が上昇する。それだけでなく、全生産物に対する地主の分け前の割合——（地主の分け前）／（全生産物）——も上昇する。つまり、生産物の真実価格上昇後も、その生産物生産に必要な労働量は今までのもの以上というわけではない。その労働を雇用する資本を通常利潤と共に回収するには、生産物のうちの前より少ない割合で足りることになる。生産物のうちの前より大きい割合が地主に帰属することになる、というわけである。

間接の道筋については、スミスは事実上、製造品価格の低下による、地代収入としての地主の実質所得の増加、また、社会の富の増加→農業を含め生産に投入可能な資本増加とその資本投入→農業では土地生産物増加とともに地代増加、といったことを考える。

すなわち、労働生産力の改善は製造品価格の真実価格の低下をもたらし、自己消費用以外に処分可能な地主の原生産物はより多くの製造品——便益品・装飾品・奢侈品——と交換可能になる。また、社会の真の富が増加し、社会の有用労働の雇用量が増加する時、その一定割合は土地に向けられ、より多くの労働と家畜によって耕作がなされ、生産に用いられる資本の増加とともに生産物は増加し、地代が増加する——逆に、耕作と改良の放置、土地の原生産物の真実価格の低下、製造技術や産業の衰退による製造品の真実価格上昇、社会の真の富の衰えは、土地の真の地代を低下させ、地主の真の富、すなわち、他人の労働または労働生産物に対する地主の支配力を減少させる——というわけである（以上については、WN I.xi.p. 1-6／大河内訳 I, 400-402頁を見よ。中川（2016）、627-28頁も見よ）。

以上は、第11章の地代に関する議論の結論ともいえるわけであるが、スミスはこの「本章の結論」において、さらに、第1篇の表題の後半部分、「その生産物〔労働の生産物〕が国民の様々な階級の間に自然に分配される秩序について」の部分、分配に関する部分全体に関わる結論ともいえる所見を提示し、第1篇を終えようとする。

6.2 地主・労働者・資本家

ケネーは、「経済表の範式」(1767年)で、事実上、一種の理想型として、生産階級(農業階級:牧畜・林業・鉱業・漁業等採取産業従事者を含む)、地主階級(地主・主権者・十分の一税徴収者)、不生産階級(生産階級の業務以外の業務従事者:商業・製造業従事者)から成る最高度に発達した理想社会を構想し、三階級によって営まれる生産・分配・交換・消費という全経済過程を全体的関連において把握する試みをなした。それに対し、改良の前進するイギリス社会を背景とするスミスは、この「本章の結論」において、第6章からの分配に関する議論に基づきつつ、地主階級、労働者階級、資本家階級という視点から、社会を俯瞰する形で、三階級の分配分、公共社会と三階級の利害、といったことに関する自らの所見を提示するのである。

スミスはまず、あらためて、「あらゆる国の土地と労働の年々の全生産物、または同じことだが、この年々の生産物の全価格は、既に述べたように、土地の地代、労働の賃金、資本の利潤という三つの部分に自然に分かれ、三つの違った階級の人々、すなわち、地代で生活する人々、賃金で生活する人々、利潤で生活する人々の収入を構成する。これらは、あらゆる文明社会の三つの大きな本源的な構成要素を成す階級であって、他のあらゆる階級の収入は、究極的には、これら三つの階級の収入から引き出されるのである」と述べて(WN I.xi.p. 7/大河内訳 I, 402-3頁)、事実上、自分が分析の対象とする社会における、価格の基本的分解部分は地代部分・賃金部分・利潤部分であり、基本的所得範疇は地代・賃金・利潤であり、基本的階級は地主階級・労働者階級・資本家階級であることを再確認する¹²⁾。

地主階級については、前述の事情からして、地主の利害は公共社会の利害と一致する、とされる。ただし、この階級はその収入を、自らの労働や配慮なくとも、自らの計画や企画と関係なしに、得ることができ、自らの境遇が安楽で安全である、という事情による怠惰から、しばしば、自らの利益と公共社会の一般的利益を理解できず、公的規制の結果を予測、理解する能力を欠くことがある、ともみられる(WN I.xi.p. 8/大河内訳 I, 403頁を見よ)。

労働者階級については、社会の富が増加する進歩的状态にあつて労働需要が増加し続け、雇用量が増大している時に、賃金は最も高く、社会の富が停滞状態になると、賃金は、家族の維持、労働者という種族の存続にやっとの水準に引き下げられ(生存費水準)、社会が衰退している場合には、それ以下の水準に下落する、とされる。労働者の利害も公共社会の利害と一致する。ただし、社会の繁栄によって得られる労働者の利得は、地主のそれよりも少なく、社会の衰退によって最も苦しむのは労働者、ともされる。また、労働者は、情報収集のための時間的余裕のない生活状態および身につけた教育と習慣という事情から、自らの利益と公共社会の一般的利益を理解できず、おおよけの審議に際しては、雇い主による動員での雇い主のための発言といった場合は別として、労働者の声は注意を払われたり尊重されたりすることはほとんどない、ともされる(WN I.xi.p. 9/大河内訳 I, 403-4頁を見よ)¹³⁾。

利潤によって生活する人々の階級（資本家階級）については、彼らの利潤の率は、社会の繁栄とともに上昇し、衰退とともに低下するといった地代や賃金の場合とは反対に、富裕な国では低く、貧しい国では高く、急速に破滅に向かいつつある国で最も高い、とされ、資本家の利害は公共社会の利害と一致しない、とみられる（WN Lxi.p. 10／大河内訳 I, 404-5頁を見よ）¹⁴⁾。

また、スミスによれば、社会の有用労働の大部分を活動させるのが、利潤獲得のために用いられる資本であって、この階級の人々、資本使用者による、利潤を目的とした計画・企画が、労働の雇用、労働の営みを規制、指揮する、とみられるわけであるが、スミスはここでは、この階級のうち最大の資本を使用し、またその富のゆえに最大の社会的尊敬を得ているのが商人と親方製造業者（merchants and master manufacturers）であるとして、経済的・政治的行為主体としてのその二種類の人々の人的性格に関して、次のような見方を提示して第11章を終えようとする。

まず、彼らは生涯、計画・企画に携わることから、理解力の点で、しばしば農村の郷紳たち（country gentlemen）より優れている。しかし、彼らは、社会の利害というよりもむしろ、彼らの事業分野の利害について思考するのが普通であるゆえ、社会の利害よりも彼らの事業分野の利害についての判断のほうが信頼度は高く、農村の郷紳より優れているのは、自分の事業分野における利害に関する知識の程度である。この知識の優越性のゆえに、彼らはしばしば、自分たちの利害が公共社会の利害と一致するとして、農村の郷紳たちにその利害を放棄させることに（したがってまた、公共社会の利害を放棄させることに）成功してきた。

だが、商業や製造業のどんな分野でも、彼らの利害は常に、幾つかの点で公共社会の利害とは一致せず、対立することがある。例えば、市場を拡大しかつ競争を制限すること。すなわち、市場の拡大は、しばしば公共社会の利害と一致するが、競争の制限は、彼らの利益となるが公共社会の利益を犠牲にするものである。この階級から提案される彼らの業務に関する新しい法律、新しい規制については、用心深く聴取され、注意深く念入りに検討されるべきである、というわけである（以上の詳細については、WN Lxi.p. 10／大河内訳 I, 404-6頁を見よ）¹⁵⁾。

7. 結 論

筆者は、本稿において、主に、『国富論』第1篇でのスミスの議論の枠組みをみることを通じて、何故スミスは、第5章中で論じた異時点間価値比較のための尺度を、第1篇中の地代を扱う最終章で適用するという形で第1篇での議論を構築しようとしたのか、ということ明らかにしようとした。

結論としては、地代と価格の関係についてのスミスの理解、スミスの重商主義批判と改良の前進への関心といったことがあげられうるであろうが、以下において、本稿での以上の検討に関連する限りで、幾つかの点を確認、指摘しておくこととする。

スミスは、第1篇での議論を、生産→交換→分配の形で進めた。生産については分業で説明した（第1章—第3章）。交換については、交換の手段（および尺度）としての貨幣、真の価値尺度としての労働、穀物、貨幣を論じ（第4章—第5章）、進歩した社会状態での、価格の分解部分（という意味での価格の構成部分）としての賃金・利潤・地代、それとの関連での自然価格に関する議論を示し、次いで、市場価格の決定に関する議論を展開した（第6章—第7章）。そのうえで、分配の問題として、賃金・利潤・地代を論じた（第8章—第11章）。

なお、スミスの場合の地代は、事実上、原産物を産出する土地の地代に限られていた。また、そ

の原生産物には、常に地代を生じる原生産物と時には地代を生じ時には地代を生じない原生産物があるのであった（第11章）。スミスが第6章で、「この三つのすべて〔賃金・利潤・地代〕が、大多数の商品の価格のなかに、多かれ少なかれその構成部分（component parts）として入り込んでいる」と述べたとしても、それは、（土地）生産物の価格の分解部分としての賃金・利潤・地代、その意味での価格の構成部分としての賃金・利潤・地代のことを述べていると解される。第7章中の自然価格についても、その分解部分としての自然率での賃金・利潤・地代、といったことに関わるものとみられる。そして、その価格の決定に関するものが、同じく第7章中での、市場価格（現実の価格）の決定に関する議論であり、その決定された市場価格の分解部分が自然率での賃金・利潤・地代の時、その市場価格は自然価格と一致している、ということになるのである。（この点の詳細な検討は、別稿で。）

スミスは、上のような形で交換を扱い、三つの基本的所得範疇としての賃金・利潤・地代といった考えを確立して、分配に関する議論に進もうとし、第7章末で、社会の貧富、社会の進歩的状態・停滞的状态・衰退的状态との関連から賃金、利潤、地代を扱うとする。ただし、スミスは、賃金、利潤については、賃金率、利潤率を決定する事情、および、その事情に対する上の社会状態の影響を明らかにする、と予告するのであるが、地代については、土地の地代を規制する事情、および、土地生産物の真実価格を上昇・下落させる事情を明らかにする、との予告をする。

スミスは、第8章から第10章で賃金、利潤を扱い、第11章で地代を扱うのであるが、そこでのスミスの議論では、地代は、土地の豊度と位置（立地）とともに、また、土地の基礎的改良費とともに変動する、しかし、地代自体は、自由競争のもとでは、土地の生産物の価格（真実価格）が、生産物1単位当たりの必要資本額プラス通常利潤を超過する時に生じ、その超過分（差額）がその土地の地代となる。それ故、もし我々が地代の額、また、その国あるいはその地域の改良の前進に影響されてのその地代額の変動を知りたい時には、我々はまず、土地の生産物の価格およびその変動を知らなければならぬこととなる。

このような事情からスミスは、地代発生論および「常に地代を生じる土地生産物」と「時には地代を生じ、時にはそれを生じない土地生産物」に関する議論の後には、非常に広範な紙面を割いて、「過去4世紀間における銀の価値の変動に関する余論」という表題の余論を設け、鉱山からの生産物を含め様々な種類の土地生産物の価格またその長期的変動を論じることとなったのである¹⁶⁾（この脈絡で、スミスの支配労働尺度、支配穀物尺度は、その機能を発揮することとなる。なお、スミスは、真の尺度を生産物価値およびその変動の測定だけでなく、例えば、本稿6.1中で触れた地代の価値とその変動の測定のように、所得の価値とその変動等の測定にも使用する。スミスの尺度の諸用途については、差し当たり中川（2016）の「補論Ⅱ」を見よ。また、スミスの価格決定理論については、生産物価格とその変動に関する第11章でのスミスの議論も考慮に入れる必要がある）。

その際スミスはまず、一国の銀の量はその国の富の増加とともに増大するから、銀の価値は銀の量の増加につれて減少するといった俗見、および、その背後にある重商主義的思考に対する批判の意図から、過去4世紀間における銀の価値の変動に関する一種の実証分析を展開した。

また、ここでのスミスの大きな関心は「改良の前進」——上の、進歩的状態と符合——であり（『国富論』を通じての関心でもある）、上の銀価値の変動に関する議論は、銀価値の変動には鉱山の発見という偶然の要素が入り込む余地があり、銀価値の変動と社会の進歩、改良の前進とは必ずしも相関関係はなく、前者は後者の指標ではありえないことを示すものでもあるが、スミスは銀価値の変動に

関する議論に続いて、改良の前進につれて価格が上限なしに上昇しうる原生産物、改良の前進につれて一定限度まで価格の上昇する原生産物、改良の前進につれて価格は上昇傾向も持つが偶然の作用大のため様々に変動する原生産物、という三種類の原生産物をあげ、それら三種類の原生産物中の、具体的な個々の生産物品目につき、それらの価格の長期的変動の分析を展開した。

さらに、上の「余論」の後スミスは、改良の前進と製造品価格について論じる。スミスは、改良の前進は一般に、製造品の真実価格を低下させるとみる。また、改良の前進につれて価格が上昇する製造品品目も存在すること、価格が低下する製造品についても、品目によってその低下の程度が異なること等を、具体的事例を示しつつ説明しようとする。

スミスは、支配穀物量で測った家畜・家禽・狩猟の獲物等（第二の種類の原生産物）の高価値またその上昇——例えば、（家畜の貨幣価格）／（穀物の貨幣価格）の高比率またその上昇：穀物価値は安定的——は、その国の富と繁栄の証拠、また「改良の前進」の証拠たりうる、とみるわけであるが、以上のスミスの議論からすれば、支配穀物量で測った、改良の前進とともに価格が上昇する傾向を持つ商品の価格上昇およびその程度、また、改良の前進とともに価格が低下する傾向を持つ商品の価格低下およびその程度は、それぞれ、改良の前進の存否およびその程度の指標を提供することとなる、といえる¹⁷⁾。

なお、本稿3中でもみたように、スミスの議論では、人間は他の動物と同様、生存手段に比例して繁殖するゆえ、食物には、常に需要があり、そして、たいていの土地は、食物を市場にもたらすのに要する労働を扶養するに足りる以上の食物を生産でき、そのうえ、この余剰は、労働を雇用した資本を、利潤を添えて回収してもあまりあるものであって、地主に対する地代として残るものが常にあり（常に地代を生じる土地生産物）、また、衣類と住居の材料（時には地代を生じ、時には地代を生じない土地生産物）についても、食物増産からの人口増に牽引された、需要の増加→価格上昇の結果、地代が可能となり、社会の改良された状態のもとでは、土地の生産物の価値は、一般に、地代を提供しうるのであった。そしてスミスは、改良と耕作との拡大は、個々の土地生産物からの地代増加、さらに全生産物に対する地主の分け前の割合の上昇と並行して進行するとみる。事実上、このような視点からスミスは、改良の前進（富裕の進行）を公共社会の利益とみることによって、地主階級の利害は公共社会の利害と一致する、とみる。

そしてスミスは、社会の繁栄によって得られる労働者の利得は、地主のそれよりも少ないとしても、利得を得る点で、労働者階級の利害も公共社会の利害と一致するのに対し、社会の繁栄とともに利潤率は低下する点で、資本家階級の利害は公共社会の利害と一致しない、とし、その内容を変えつつもリカードウ、マルクスに継承される社会の利害、階級間の利害関係といった視点を提示するのであった¹⁸⁾。

注

- 1) 中川 (2022), 17頁, 31頁注1を見よ。
- 2) 中川 (2023a), 中川 (2023b), 中川 (2023c) を見よ。価値の原因——富の原因また交換価値の原因としての、生産に投入された労働に関するスミスの考え——に関しては、中川 (2023a), 9-10, 13頁を見よ。
- 3) 第6章, 第7章でのスミスの議論に関する筆者の理解については、例えば、Nakagawa (2021b), pp. 3-7, 12-13を見よ。この問題については、別の機会により詳しく論じたいと考えている。
- 4) 中川 (2016) 597頁, Nakagawa (2021a), p. 11を見よ。
- 5) スミスは、この第1節中で、ヨーロッパでは、穀物 (corn: 小麦) が人間の食物として直接役立つ主要な土

地生産物であるゆえ、特殊な位置にある土地を除いて、穀物畑の地代が他のあらゆる耕地の地代を規制する、とする (WN I.xi.b.35/大河内訳 I, 265頁。中川 (2016), 616頁, 708頁注26も見よ)。

- 6) なお、こういったことが述べられる第11章のスミスの議論中には、例えば、「土地の使用に対して支払われる価格とみなされる地代は、当然、一つの独占価格である。それは、地主が土地の改良に費やしたものに、つまり彼が負担できるものに、全く比例しないで、農業者が支払うことのできるものに、比例するのである」(WN I.xi.a.5/大河内訳 I, 243頁) という文章がある。例えば羽鳥は、マルクスは事実上、地代は一種の独占価格であるというスミスの文言を根拠に、そこにはリカードの認識しえなかった絶対地代の萌芽的認識が見出されとしますが、それは当たっていない、とみる。スミスは土地の独占的所有を、農工両部門間の自由な資本移動を妨げて、農業で生産された超過分の剰余価値を農業部門内部に残留させる要因として捉えていたわけではなく、スミスは土地の独占的所有を、平均利潤を上回って農業者が獲得する超過分を地代として地主に帰属せしめる要因として指摘しているにすぎなかった、とする (羽鳥 (1990), 136-42頁を見よ)。

スミスの地代論は多くの論者によって論じられてきた。その中であって、例えば鈴木は、地代の発生と源泉の問題に関するスミスの規定には三つある、とみる。第1規定は、土地の私的所有の一般的成立が地代成立の一般的条件だということ、および、地代の内実が労働生産物とその価格の一控除部分だということ (第6章)。第2規定は、差額地代と絶対地代の両方を含む地代の把握 (第11章)。スミスは第2規定において第1規定を放棄したのではなく、地代についての最も一般的で抽象的な規定である第1規定を踏まえて、その上に新たに生産価格と需要というより具体的な要因を入れて、より具体的に規定しなおそうとしたもの。第3規定は、単位資本当たり生産的労働の雇用量と雇用された労働の価値生産性という要因からみての、農業に投入される資本の高効率 (第2篇第5章第12段落)。第3規定は、第2規定にみられる、絶対地代と差額地代というスミスの地代認識の二重性に即して理解可能であり、またその根底には第1規定がある、とする (鈴木 (2009), 61-70頁を見よ。飯塚 (1990), 33-41頁も見よ)。

筆者は、第1篇でのスミスの議論に関しては、第6章での価格分析における地代は、鈴木に似て、賃金および利潤とともに生産物価格からの一分解部分 (一分配部分、一控除部分)、とみる。そして、第11章には一種の独占価格としての地代という文言があるが、羽鳥に似て、そこでは、競争のもとでは、土地生産物の価格が、生産物1単位当たりの必要資本額プラス通常利潤を超過する時に生じ、その超過分 (差額) が、当該生産物1単位当たり土地地代 (地代 = 価格 - (賃金 + 利潤)) ということになっている、とみるのである。

- 7) その内容に関しては、例えば、中川 (2016), 599-602頁を見よ。
 8) その議論の内容に関しては、例えば、中川 (2016), 608-10頁を見よ。
 9) 例えば、中川 (2016), 655頁, 712-13頁注36を見よ。
 10) 詳しくは、例えば、中川 (2016), 613-20頁を見よ。
 11) これに関連する興味深い研究として、例えば、Buchanan (1950; 1929), pp. 601-2, 618-19頁を見よ。
 12) なお、スミスは第6章で、例えば、「あらゆる社会において、すべての商品の価格は、究極的にはこれら三つのどれかまたはすべてに分かれるのであって、あらゆる進歩した社会では、この三つのすべてが、大多数の商品の価格のなかに、多かれ少なかれその構成部分 (component parts) として入り込んでいるのである」と述べる (WN I.vi.10/大河内訳 I, 85頁)。また、「すべての特定商品の価格または交換価値は、個々別々にとってみると、これら三部分のどれかまたはすべてに分かれる。それと同じように、あらゆる国の労働の年々の全生産物を構成している全商品の価格も、ひっくりかかると、同じ三部分に分かれて、その国の様々な住民たちの労働の賃金、資本の利潤、または土地の地代として、彼らの間に分配されるはずである。あらゆる社会の労働によって年々採集または生産されるものの総体、または同じことになるが、この総体の全価格は、このようにして、社会の様々な成員のあるものたちの間に本源的に分配される。賃金と利潤と地代は、すべての交換価値の三つの本源的な源泉 (original sources) であり、同時にすべての収入の三つの本源的な源泉でもある。他のすべての収入は、究極的には、これらのうちのどれかから引き出されるものである」と述べる (WN I.vi.17/大河内訳 I, 88-89頁)。

本文でみたスミスの文言中の「既に述べたように」は、第6章中のこれらの叙述を指すのであろう。ただし、本文でみた第11章のスミスの文言中では、例えば、交換価値の三つの本源的な源泉の一つとしての地代といった部分はない。また、上の第6章で「この三つのすべて [賃金・利潤・地代] が、大多数の商品の価格のなかに、多かれ少なかれその構成部分 (component parts) として入り込んでいる」となっている部分に対して、第11章では、本稿3冒頭で事実上触れたように、「注意しなければならないことは、地代は賃金および利潤とは違った仕方では商品の価格の構成 (composition) に入り込む、ということである。賃金および利潤が高いか低いかが、価格の高低の原因 (causes) であるが、地代が高いか低いかはその結果 (effect) である。特定の商品の価格に高低があるのは、その商品を市場にもたすために支払われなければならない賃金と利潤に高低があるからである。しかし、それが高地代あるいは低地代をもたらすか、あるいはまた地代をもたらさないかは、その価格が、これらの賃金および利潤を賄う額よりも著しく大きいのか、僅かであるか、あるいは超えるところなしであるか、によるのである」となっている (WN I.xi.a.8/大河内訳 I, 244頁)。

本文中および上の第11章中のスミスの文言と上の第6章中のスミスの文言という問題については、別の機会に取り扱うこととする。ここでは、以下の点を示しておくにとどめる。

第11章第8段落の上の文言は、第6章第10段落の上の文言を意識したうえで書かれたものと考えられる。ス

ミスの考えでは、第6章第10段落での文言をより正確にいっただけで、「注意しなければならないことは、地代は賃金および利潤とは違った仕方では商品の価格の構成に入り込む」(第11章)ということとなるのである。

第6章には、その冒頭で、「初期未開の社会状態」については投入労働量が交換価値を決定するという考えが示されているが、また、第6章第17段落には、交換価値の三つの本源的な源泉としての賃金、利潤、地代という見方が示されているが、第6章「商品の価格の構成部分について」での議論の基本的目的は、「商業的社会」での基本的所得範疇を賃金、利潤、地代と捉えつつ、その「商業的社会」で生産された商品の価格を、その商品の価格からの分配分の側面から明らかにしようとし、価格の内容、価格からの分解部分、その意味での価格の構成部分を明らかにしようとするにある。

ケネーの場合、生産階級の生産物(農産物)は、自由な取引のもとでは、生産費を超える良価を持ち、その価格と生産費との差が純生産物に対応し、地代として地主の取り分となる。ケネーを熟知するスミスにとって、事実上、当該生産物(原生産物・土地生産物)の需要と供給によって当該生産物の価格が決まり、その価格から生産物1単位当たり通常利潤を伴って資本を回収できる額を差し引いた余剰部分が地代となる、といった彼の考えそのものについては、ことさら新しいものという感覚はなかったであろう。

- 13) スミスの場合、資本蓄積の行われる前進的な状態にある社会において、労働需要(資本蓄積)が労働供給(人口)よりも速い速度で増加している時に、自然率での賃金の上昇が可能になる(『国富論』第1篇第8章を見よ)。

なお、スミスはまた、例えば、資本蓄積の結果、人民全体の一般的な暮らし向きが次第に改善されるにつれて、下層階級や中流階級の人々の購買力も高まり、もともとは富裕な人々用の家屋、家具、衣服も購入できるようになり、例えば、「かつてのシーモア家の邸宅は、いまではバース街道に面した一軒の宿屋になっている。大ブリテンのジェームズI世の結婚用のベッドは、主権者から主権者へ贈るのにおさわし贈物として、彼の王妃がデンマークから持参したものであるが、これが数年前には、ダンファームリンのある居酒屋の装飾品になっていた」ともする(WN II.iii.39/大河内訳I, 543-44頁を見よ)。

- 14) スミスは第9章冒頭で、「資本の利潤の上昇・下落は、労働の賃金の上昇・下落と同一の原因に、すなわち、社会の富が増加の状態にあるか、減退の状態にあるかに依存する。だが、このような原因が前者と後者とに与える影響は、大変異なっている。／賃金を騰貴させる資本の増加は、利潤を引き下げる傾向がある。多数の富裕な商人の資本が同一事業に振り向けられる時、彼らの相互の競争は自然にその利潤を引き下げる傾向がある。また、同じ社会で営まれる種々様々な職業において、同じような資本の増加がある時は、同じ競争がこれらすべての事業で同じ効果をもたらすにちがいない」としていた(WN Lix.1-2/大河内訳I, 148頁。引用文中の／は原文改行。以下、同様)。

- 15) スミスは、以上の内容の指摘に続けて、「その提案は、利害が公共社会の利害と決して正確には一致しない人々、しかも一般に公共社会を欺き、抑圧さえすることを利益とする人々、したがって、これまで多くの場合に公共社会を欺き、抑圧もしてきた人々、そのような階級の人々から出てくるものなのである」(WN Lxi.p. 10/大河内訳I, 406頁)とも述べる。

なお、スミスは、『法学講義』Bノートにおいて、パリに対するロンドン、エディンバラに対するグラスゴウを例にあげつつ、「犯罪が行われるのを阻止するのは、生活行政(police)であるよりも、他人に依存して生きる人々を、できるだけ少なくすることである。依存ほど人類を腐敗させるものはないのに対し、独立は民衆の正直さをさらに増大させる。／商業と製造業の確立は、この独立性をもたらすものであって、犯罪を阻止するための最善の生活行政である」(都市部での犯罪防止に貢献する商業と製造業の確立)、としていた(Smith (1978): グラスゴウ版, Report dated 1766—以下、LJ (B) と略記—, 203-205/水田訳, 262-63頁)。

スミスは、ここでは、本文中でみたように、社会の有用労働の大部分を活動させるのが資本で、資本家階級の利潤を目的とした計画・企画が、労働の雇用、労働の営みを規制、指揮する、とし、さらに、この資本家階級のうち最大の資本を使用し、またその富のゆえに最大の社会的尊敬を得ているのが商人と親方製造業者であり、彼らは生涯、計画・企画に携わることから、高度の理解力を備えている、とする。同時に、彼らの属する資本家階級の利害は、以上でみた意味で、社会の利害と一致しない傾向を持ち、そして、彼らは、事業活動の経験から身に付けたその優れた理解力を、事実上、社会の利害と対立する形で自らの利益のために使用することもありうる立場にある。スミスは、改良の前進のもとでの利潤率低下という傾向に対して彼らは、様々な方法を考案して対処しようとする、ということに注意を喚起するのである。

- 16) 例えばリカードは、「地代について」と「鉱山地代について」とを別に議論する(Ricardo (1951; 1817), chaps. 2, 3/堀訳『原理』, 第2章, 第3章)。リカードの「地代について」の議論では、穀物が土地の生産物を代表する。スミスの場合には、鉱山からの生産物を含め各々の種類の土地生産物は各々の価格を持つのであり、各々の土地生産物からの地代、またその変動を知るためには、各々の土地生産物の各々の価格、またその変動を知らなければならないのである。

- 17) スミスは『法学講義』Bノートにおいて、「安価(低価格)または豊富(cheapness or plenty)といったように、安価と豊富を等置していた(LJ (B), 203, 205/水田訳, 261, 264頁)。そこでの経済学を、「安価と豊富」の経済学とすれば、『国富論』での経済学は、「多様な価格変化のもとでの豊富」の経済学、ともいえよう。

- 18) スミスは、規制・統制の体系としての重商主義に対し、できるだけ自然的自由の体制に接近することの望ましさを主張する。そしてスミスが分析の対象とする「商業的社会」では、地主、資本家、労働者、独立生産者というその社会の現実の構成員は、支配と従属ではなく、私有財産所有者として(労働者の場合は労働力が私

有財産)互いに、自由、平等、独立した関係にあり、その社会は、私有財産の交換を通じて、金銭的考慮に基づく交換を通じて営まれる社会であるとともに、生まれその他の封建的諸束縛から解放された社会である(中川(2020), 18-19頁)。しかし、その商業的社会的経済そのものは、利害の対立する階級社会であり、そのうちの資本家階級が利潤獲得のために用いる資本は、社会の有用労働の大部分を活動させるのであるが、この階級の利害は社会の利害と一致しない面を持つのであった。とりわけ、この階級のうち最大の資本を使用する商人と製造業者(商業と製造業の確立は、都市部での犯罪防止に貢献する)は、事業活動の経験から優れた理解力を身に付けるとともに、その能力を、事実上、社会の利害と対立する形で自らの利益のために使用することもありうる立場にある。利潤率低下のもとでも、いわゆる薄利多売で利潤額増加は可能としても、彼らは、改良の前進のもとでの利潤率低下という傾向に対し、様々な方法を考案して対処しようとするのである。商業的社会的有用労働の大部分の雇用を支えるのが資本家階級で、そのうちの最大の資本を使用するのが商人と製造業者たちである。この経済は、不安定化要因を内在的に抱えた経済なのである。立法者(あるいは政治家)は、予定調和を信じて、経済を自由に放任しておいてよいのではなく、注意深く、法的枠組み・制度的枠組みを整えつつ経済を支えていかなければならないのである。

なお、筆者は、中川(2016)の「補論Ⅱ」中で、スミスの真の価値尺度の用途を検討する一環として、「余論」を含め第11章におけるスミスの議論を扱ったのであるが、別の機会に、賃金論、利潤論とともに地代論を扱うという脈絡の中で、第11章でのスミスの議論(「余論」を含め)についてあらためて検討してみたい、とも考えている。

参 考 文 献

- 飯塚正朝(1990):『『国富論』と18世紀スコットランド経済社会』九州大学出版会。
- 鈴木 亮(2009):『『国富論』とイギリス急進主義』(浜林正夫・飯塚正朝編)日本経済評論社。
- 中川栄治(2016):『『アダム・スミス価値尺度論』欧米文献の分析——基本的諸問題を巡って——(下)』晃洋書房。
- (2020):「アダム・スミスの「商業的社会的」『広島経済大学経済研究論集』43(2), 5-21頁。
- (2022):『『国富論』第1篇第5章の構造』『広島経済大学経済研究論集』44(3), 17-34頁。
- (2023a):「『国富論』第1篇第5章冒頭三段落について——「価値の因果的説明の問題」と「価値尺度の問題」の視点から——」『広島経済大学経済研究論集』45(3), 1-18頁。
- (2023b):「『国富論』第1篇第5章での異時点間価値比較のための尺度」『広島経済大学経済研究論集』46(1), 15-32頁。
- (2023c):「アダム・スミスの穀物尺度」『広島経済大学経済研究論集』46(2), 3-18頁。
- 羽鳥卓也(1990):『『国富論』研究』未来社。
- Buchanan, D. H. (1950; 1929): 'The Historical Approach to Rent and Price Theory,' in W. Fellner and B. F. Haley (eds.) *Readings in the Theory of Income Distribution*, London: George Allen and Unwin, pp. 599-637.
- Nakagawa, E. (中川栄治)(2021a): 'Adam Smith's Causal Explanations of the Variations in the Value of Commodities in the Progress of Improvement: Rent Theory and Value Analysis (1),' *HUE Journal of Economics and Business* (『広島経済大学経済研究論集』), 43(3), pp. 5-24.
- (2021b): 'Some Implications of Adam Smith's Causal Explanations of the Variations in the Value of Commodities: Rent Theory and Value Analysis (2),' *HUE Journal of Economics and Business* (『広島経済大学経済研究論集』), 44(1), pp. 1-16.
- Ricardo, D. (1951; 1817): *The Works and Correspondence of David Ricardo*, (ed.) P. Sraffa, vol. 1: *On the Principles of Political Economy and Taxation*, Cambridge: Cambridge University Press. P. スラフファ編『デイヴィッド・リカード全集』I:堀 経夫訳『経済学および課税の原理』雄松堂書店, 1972年。
- Smith, A. (1976; 1776): *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, (eds.) R. H. Campbell and A. S. Skinner, Oxford: Clarendon Press; Glasgow edition. 大河内一男監訳『国富論』(全3巻)中央公論社, 1976年。
- (1978): *Lectures on Jurisprudence*, (eds.) R. L. Meek, D. D. Raphael and P. G. Stein, Oxford: Clarendon Press; Glasgow edition. (Report dated 1766部分——B ノート——の邦訳:水田 洋訳『法学講義』岩波文庫, 2005年。)